有機溶剤作業主任者技能講習開催のご案内

いつもお世話になっております。

製造業・塗装・印刷・清掃などの現場で広く使用される「有機溶剤」。

その取扱いに伴う労働災害や健康障害を防ぎ、労働安全衛生法を遵守するためには

【有機溶剤作業主任者】の選任が義務付けられています。

当協会では、現場リーダー・安全衛生責任者を対象とした

【有機溶剤作業主任者技能講習会】を下記日程で開催いたします。

実務に即した知識を 2 日間で習得できる講習となっております。

法的コンプライアンスの遵守はもちろん、大切な従業員の皆様の安全と健康を守るため、ぜひこの機会に受講をご検討ください。

■主な対象となる職種・作業内容

・塗装業・板金塗装：自動車の補修塗装、建築物の塗装、金属製品の吹付け塗装など。

・印刷業：グラビア印刷、オフセット印刷におけるインキの調整や洗浄作業。

・金属加工、機械製造：金属部品の脱脂洗浄（トリクロロエチレンやジクロロメタンなどの洗浄剤を使用する作業）

・電子、電気部品製造：半導体や基盤の洗浄、接着剤の塗装作業。

・その他：クリーニング業（ドライクリーニング）、合成皮革製造、接着剤を使用する内装工事など。

■.開催概要

- **講習名**： 有機溶剤作業主任者技能講習
- **日程**： 11月26日（木）～11月27日（金）
- **会場**： 福岡商工会議所

■申込方法

ホームページよりお申し込みください。https://license.hdp-assoc.jp/
※定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。